小学校統合準備に係る保護者説明会　報告書（北小学校）

１　日　時　　令和８年８月４日（火）18:30～19:50
２　場　所　　北小学校　多目的室
３　出席者　　保護者：６名
　　事務局：学校教育課　福田課長、小林課長補佐、正田係長、鈴木主事
４　内　容　　事務局から、統合準備に当たっての考え方、統合準備委員会の組織・役割・協議事項の概要、児童・保護者に対する配慮事項等について説明した後、質疑応答を行いました。

■質疑応答・意見等の概要

〇質疑等１

・現在、「エコハウスたかねざわ」において、クリーニングした制服や体操着のリユース活動が始まっているそうです。保護者から「教育委員会や学校、PTA が連携して、この情報を周知してほしい」という意見が出ており、エコハウスと教育委員会とが相互によく連携して進めてほしいと思います。統合までの２年間の移行期に、体操着等を新品で購入するのは保護者にとって経済的負担が大きいため、眠っている在庫を引き出して円滑に循環できるように、配慮やサポート・バックアップをお願いしたいと思います。

（学校教育課）

・「エコハウスたかねざわ」でのリユース活動については、私どもの連携不足におり、把握できておりませんでした。エコハウスと連携を図って保護者への周知を図り、教育委員会としてバックアップしていきたいと思います。また、新しい体操着のあり方については、保護者分会において、一律指定の廃止や、既存ジャージにワッペンやビブスのみを着用するなどの方法も含めて協議してまいります。

〇質疑等２

・指定校変更制度の弾力化や配慮事項についてお聞きします。心理的・身体的な特別な事情など、保護者が送迎できないような特別な事情がある子どもがいた場合に、例えば「タクシーでの通学」など、スクールバス以外の特別な通学手段や通学配慮の個別の対応はあるのでしょうか。また、個別の事情に関する聞き取り体制はどうなっていますか。

（学校教育課）

・個別の事情や身体的・心理的な配慮を要する特別な事情がある児童については、一律の基準で機械的に判断するのではなく、学校現場とも連携し、保護者様から直接、丁寧に事情を聞き取る個別相談体制を整えております。その上で、どのような教育的配慮が必要であるか、個別の事情等に応じて判断していくことになります。統合に当たってご不安等がある場合にはぜひ事前にご相談ください。なお、タクシー車両の使用については、児童の個別対応というよりも、当該運行ルートで乗車する児童が少ない場合に、バスでは大きすぎるために少人数対応のタクシー車両を使用しているという「人数の都合」によるものです。

（記録者：正田）